

2019年度用ふるさと納税「返礼品」募集要項

1 目的

本市の物産振興と「魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金」への寄附(以下「ふるさと納税」という。)を促進することを目的に、ふるさと納税で寄附された方に対して、お礼の品(以下「返礼品」という。)を贈るため、市内事業者から返礼品を募集する。

【ふるさと納税制度とは】

個人の方が、ふるさとや応援したい自治体に寄附された場合、2千円を超える部分について、一定の限度額まで所得税と住民税から控除される制度です。

2 事業者

(1)要件

- ①本店、営業所等を、境港市内に有する事業者とする。(※ただし、市が特に必要と認める場合はこの限りではない。)
- ②「境港市小規模物品及び役務等契約希望者登録要領(平成30年度～32年度)」の規定に基づく登録事業者であること。(申込み時に登録申請済みであること。＜登録されない場合は採用を取り消します＞)
- ③受注については、原則インターネットのメールで受注ができる事業者とする。

3 返礼品について

(1)要件

- ・本市出身者には、ふるさと「境港」を懐かしんでいただけるような、また、本市出身者以外の方に対しては本市のPRに繋がるようなものとする。(※ただし、市が特に必要と認める場合はこの限りではない。)
- ・できるだけ通年をとおして安定供給できるものとし年度内の内容変更(容量や品目等)は原則不可とする。※ふるさと納税サイトに掲載している商品写真の変更は可

(2)区分

区 分		市負担額	
		プレゼント代	配送手数料
A	税込 3,000 円相当の品	3,000 円	1品につき一律1,300円 ※クール便は1,500円 頒布会の場合は 上限4回分5,200円まで ※クール便は6,000円まで
B	税込 6,000 円相当の品	6,000 円	
C	税込 9,000 円相当の品	9,000 円	
D	税込 12,000 円相当の品	12,000 円	
E	税込 15,000 円相当の品	15,000 円	
F	税込 30,000 円相当の品	30,000 円	
G	税込 45,000 円相当の品	45,000 円	

※頒布会の場合は、回数、配達日等についてご相談ください。

※金額はすべて税込です。

(消費税が10%になる可能性がありますのでそれを踏まえた上でご提案ください。)

(3)返礼品数

返礼品の取り扱い数は1事業者15品を上限とする。

4 申込み方法・申込み先

別紙「2019年度用ふるさと納税「返礼品」申込書」に必要事項を記入し、境港市役所地域振興課企画係（TEL47-1024）まで提出（メール・FAX 不可）すること。ただし、返礼品の写真データ等は、メールやUSB等で提出すること。

5 審査

地域振興課で審査し、採用の可否を事業者に通知する。

6 募集期間

締切・・・2019年3月15日（金）

※締め切り後も2019年11月末まで随時受け付けます。（ただしカタログ掲載はできません。）

2019年12月以降は新年度の返礼品として受付いたします。

留 意 事 項

- 申込書「1 内容・内訳」について
 - ・枚数やグラム等詳細に記載してください。
- 申込書「2 配送方法等」について
 - ・配送業者は、一番利用される業者に「○」をつけてください。
- 申込書「3 注意点等」
 - ・発注時の注意や在庫数等あれば記入してください。
- 申込書「4 産地、製造者等（加工者、販売者）の表示ラベル内容」
 - 実際に商品に表示してある内容が読み取れる画像データを添付してください。
- 申込書「5 PRコメント」について
 - プレゼントカタログ、境港市ふるさと納税サイトにそのまま掲載します。100字程度でご記入ください。
- 申込書「6 商品区分」について
 - ・A~Gの該当する区分に「○」をつけてください。
 - 選択された区分が市から支払うプレゼント品代の上限額となります。
- 申込書「7 配送手数料区分」
 - ・①、②のどちらかに「○」をつけてください。
- 申込書「8 連絡先等」について
 - ・担当者が複数いる場合や問い合わせと発注のアドレスが分かれているような場合はそれぞれわかるように記入してください。
 - ・事業所のホームページがある場合は、URL を記入してください。
- 添付していただくデータ等について（データ（JPEG）で提出してください。メール可）
 - ※Word 等に張り付けて提出されますと画質が悪くなりますので、張り付けずにデータのみを添付してください。
 - ・商品写真は、プレゼントカタログ、境港市ふるさと納税サイトにそのまま掲載します。
 - ・商品写真のほかに梱包されている写真の提出をお願いします。
 - ※データでの提出が難しい場合はご連絡ください。

○個人情報の取り扱いについて

寄附者の同意を得たうえで、市から事業者へ、寄附者（またはプレゼント品送付先の方）の住所、氏名、電話番号を提供します。

事業者の方には、個人情報を厳重に取り扱うとともに、プレゼント品の送付以外の目的に使用し、又は第三者に漏らさないことを誓約していただきます。

つきましては、別紙「境港市ふるさと納税プレゼント品の提供に係る個人情報取扱業務特記事項」をご確認いただき、記入、押印の上、ご提出いただきますようお願いいたします。（すでにご提出いただいている場合は、提出不要です。記載事項の確認のみしてください。）

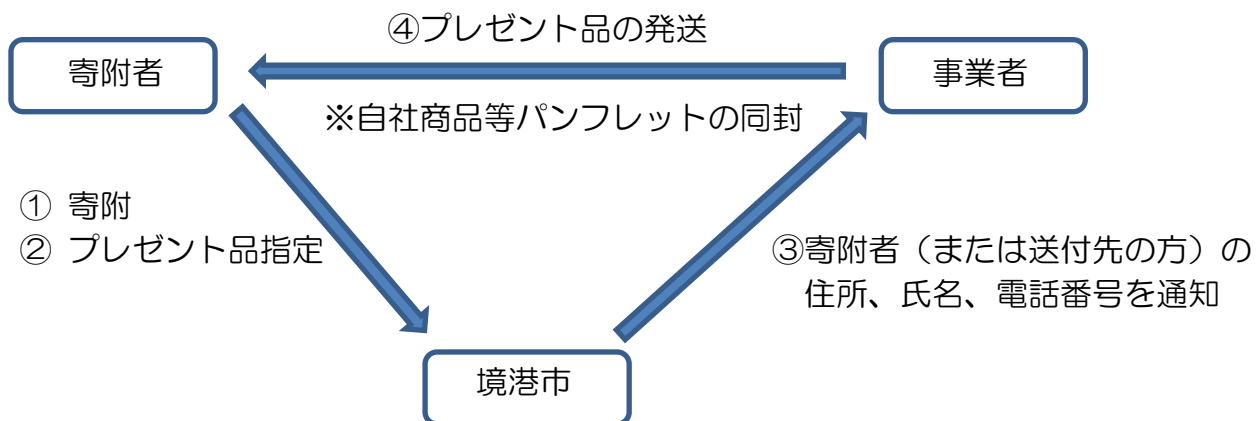
なお、プレゼント品を送付する際に、事業者のパンフレット等を同封して、寄附者（またはプレゼント品送付先の方）から直接申込み等があって入手された個人情報は、「対象外」です。

○境港市小規模物品及び役務等契約希望者登録申請について

- ・別添「境港市小規模物品及び役務等契約希望者登録要領（平成30年度～32年度）」
(<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=105999>) により、必ず申請してください。

【問合せ・申請先】 市役所総務課管財係（本庁舎2階） 電話 47-1013

【ふるさと納税事業の流れ】



⑤事業者⇒境港市（プレゼント品負担額の請求）

⑥境港市⇒事業者（プレゼント品負担額の支払い）